

# かずさ水道広域連合企業団公告

## 制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

制限付き一般競争入札（事後審査型）を次のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和7年5月30日

かずさ水道広域連合企業団

広域連合企業長 渡 辺 芳 邦

### 1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 坂田地先配水管改良工事
- (2) 工事場所 君津市坂田426番地先
- (3) 工事期限 令和7年12月12日
- (4) 工 種 管工事
- (5) 工事概要

本工事は、既設の硬質塩化ビニル管を耐震性能を有する配水用ポリエチレン管に改良するものである。

### 記

#### 工事内容

|               |            |
|---------------|------------|
| φ100HPPE布設工   | L = 428.0m |
| φ100仕切弁設置工    | N = 1基     |
| φ75排水弁設置工     | N = 1箇所    |
| 空気弁付地下式消火栓設置工 | N = 1箇所    |
| 給水管切替工        | N = 7箇所    |

### (6) 予定価格及び最低制限価格

- ① 予 定 価 格 42,086,000円

(消費税及び地方消費税10%を含む)

② 最低制限価格 設定あり

(7) 入札方法

① 入札形態 電子入札

② 入札回数 1 回のみ

(8) その他

本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 公告日において、かずさ水道広域連合企業団入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録されている者のうち、登録区分「工事」「管工事」の業種に登録されている者で、かずさ水道広域連合企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置、又はかずさ水道広域連合企業団契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名停止措置を、本工事の公告日から本工事の開札日までの間、受けていない者
- (2) 資格者名簿における「管工事」の格付が「A 等級」で登録されている者
- (3) 過去 3 年以前から木更津市、君津市、富津市又は袖ヶ浦市に管工事に係る建設業法に基づく許可を得た本店がある者
- (4) 過去 15 年間（平成 22 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）に、国又は地方公共団体の発注した上水道施設で本工事と同種の工事（配水管布設工事・配水管更新工事・配水管改良工事）を元請けとして施工した実績がある者
- (5) 該当工事に係る設計業務委託等の受注者又は該当受注者と資本若しくは人的面において関連がある建設業者でないこと  
該当工事に係る設計業務委託等の受注者  
商号又は名称 株式会社環境技研コンサルタント  
所在地 千葉市中央区都町三丁目 14 番 4 号
- (6) 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準（平成 31 年かずさ水道広域連合企業団告示第 24 号。以下「入札参加制限基準」という。）に基づく資本関係又は人的関係にない者

ただし、入札参加制限基準に該当する場合は、その者のうち1者を除く全てが入札を辞退したとき

(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者又は本工事の開札日前６ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者
- ② 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者
- ③ 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者

### 3 入札

(1) 入札書の提出期間 令和7年6月16日(月)午前9時から  
令和7年6月17日(火)午後4時まで  
(午前0時から午前8時を除く。)

## (2) 入札書の提出方法

- ① ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により、入札金額を入力すること。
- ② 「入札金額積算内訳書」の電子ファイルを電子入札システムの添付機能を利用して添付すること。
- ③ 入札金額と入札金額積算内訳書を電子入札システムにより提出すること。

(3) 入札金額

落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、単価契約の場合を除き、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き金額)を入力すること。

(4) 入札金額積算内訳書

- ① 入札に際しては、指定様式により入札金額積算内訳書を作成すること。
- ② 入札金額積算内訳書は、工事費内訳書としての内容を備えているものと

し、工事費積算に必要な項目別に数量、単価、金額等の内訳を明示すること。

- ③ 入札金額積算内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合には、入札を無効とする。

#### 4 開札

- (1) 開札の日時 令和7年6月18日(水) 午前9時30分から  
(2) 開札の場所 かずさ水道広域連合企業団 本庁舎

#### 5 入札の執行

入札参加者が1者である場合は、入札を取りやめるものとする。

#### 6 入札参加の申請

入札参加を希望する者は、入札参加申請書等を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 入札参加申請の期限 令和7年6月10日(火) 午後4時まで  
(午前0時から午前8時までを除く。)

- (2) 入札参加申請の方法

入札参加を希望する場合は、入札参加申請書(別記第4号様式)に必要な事項を入力した電子ファイルを、電子入札システムの添付機能を利用して添付し、電子入札システムにより申請を行うこと。なお、該当する場合は特定関係調書も併せて添付すること。

#### 7 システム障害等

- (1) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合は、入開札日時を変更し、又は紙入札へ移行する場合がある。  
(2) 入札参加者において、システム障害その他電子入札システムによる入札参加が困難な場合は、かずさ水道広域連合企業団電子調達システム運用基準3.5「電子入札案件に紙入札業者として参加する場合」に定めるとおりとする。

#### 8 契約条項等を示す日時及び場所

- (1) 設計図書等の縦覧

本工事に係る契約書案、入札約款、設計書、図面及び仕様書(以下「設計図書等」という。)の縦覧を次のとおり行う。

- ① 縦覧期間 令和7年5月30日から令和7年6月17日まで

- ② 縦覧場所 設計図書等をかずさ水道広域連合企業団ホームページ及びちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）において公表する。
- ③ 縦覧方法 入札情報サービスにより閲覧するものとする。ただし、契約書（案）及び入札約款は、かずさ水道広域連合企業団ホームページにより閲覧するものとする。また、当該案件の現場説明会は実施しない。

（２） 設計図書等の貸出

システム障害等により、設計図書等の縦覧が困難な入札参加者に、設計図書等をＣＤ－Ｒにより貸与するので、縦覧期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に借用書（別記第６号様式）を持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、返信用封筒（宛名記入の上、所要額の切手貼付のこと）を同封すること。なお、当該ＣＤ－Ｒは、開札日までに返却するものとする。

（３） 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、次により経理課長あてに指定の様式でメール又はファクシミリにより提出すること。

- ① 提出期限 令和７年６月１０日（火）午後５時まで
- ② 提出先 かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班
- ③ 回答日時 令和７年６月１２日（木）午後５時まで
- ④ 回答方法 入札情報サービス又は書面において公表する。

９ 入札保証金 免除

10 契約保証金

かずさ水道広域連合企業団財務規程第１４０条の規定によるものとする。

11 契約代金の支払条件

- （１） 前 金 払 有（契約金額の４０％以内）
- （２） 中間前金払 有（契約金額の２０％以内）
- （３） 部 分 払 無

12 落札候補者の決定方法

- （１） 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の範囲内（最低制限価格を設けた場合は、予定価格及び最低制限価格の範囲内）で、最低の価格で入札

した者を落札候補者とする。

- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者及び次順位以降の者を決定する。

### 13 入札参加資格の確認

落札候補者は、入札参加資格確認申請書（別記第8号様式）及び資格確認資料（以下「資格確認申請書類」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、落札候補者が期限までに資格確認申請書類を提出しない場合には、入札を無効とする。

- (1) 提出期限 落札候補者決定の通知日から3日以内の午後5時まで  
(郵送の場合は、期限までに到着のこと。)
- (2) 提出場所 木更津市潮見二丁目8番地  
かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班
- (3) 提出方法 電子入札システム、持参又は郵送による  
電子入札システムによる提出の場合は、電子入札システムの添付機能を利用して資格確認申請書類を添付のうえ申請を行うこと。
- (4) 提出書類
- ① 入札参加資格確認申請書（別記第8号様式）
  - ② 同種工事の施工実績調書（別紙2-1）
  - ③ 同種工事の契約書かがみ及び関係部分の仕様書等の写し

### 14 落札者の決定

- (1) 資格確認申請書類に基づき、落札候補者の審査を行い、入札参加資格があると認めた場合は、保留通知書に記載されている資格確認申請書類提出期限の翌日から3日以内に落札者を決定し文書で通知する。
- (2) 落札候補者が、前号の審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合は、次順位の者を順次落札候補者として審査を行い、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。
- (3) 審査の結果、入札参加資格がないと認めた場合は、その旨を別記第11号様式により通知する。

- (4) 入札参加資格がないと認められた者は、当該通知の日から3日以内に書面をもって、経理課長にその理由について説明を求めることができる。
- (5) 回答は、説明を求められた日から3日以内に書面で行う。

## 15 その他

- (1) 入札参加者は、本公告、関係規程及び設計図書等を熟読すること。
- (2) 入札参加申請に関する説明会は実施しない。
- (3) 入札参加申請を行った後、入札を希望しない場合には、辞退することができるので、開札日の前日までに電子入札システム上又は入札約款に定める入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (4) 提出された資格確認資料のみでは資格を判断できないときは、説明を求める場合がある。
- (5) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、当該資料を公表し、また無断で使用することはしない。
- (6) 本公告に記載した工事期限は、事情により変更する場合がある。
- (7) 本工事に係る入札は、共同企業体を対象としない。
- (8) 入札参加希望者が営業停止処分を受けた場合は、営業停止期間中は、入札参加申請、説明会への参加、入札等の営業活動ができない。
- (9) この公告に定めるもののほか、入札に関する事項については、かずさ水道広域連合企業団制限付き一般競争入札実施要領、かずさ水道広域連合企業団電子入札約款等、関係規程による。
- (10) 本公告に定められている申請書等は、かずさ水道広域連合企業団ホームページからダウンロードすること。

## 16 問い合わせ先

〒292-0834

木更津市潮見二丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班

電話 0438(38)4909

FAX 0438(25)1624

URL かずさ水道広域連合企業団ホームページ

<http://www.kazusa-kouiki.jp>

ちば電子調達システム 入札情報サービス

[https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0P10L\\_INIT\\_Action.do](https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0P10L_INIT_Action.do)

電子入札システム

<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>